

令和3年度
奨学生申込みのしおり



公益財団法人 大阪府育英会 採用貸付課

〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪私学会館2階

TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053

業務時間 平日 9:00～17:30

(注) 電話番号は、おかけ間違いのないようお願いします。

ホームページ (URL) <https://www.fu-ikuei.or.jp>

大阪府育英会



(注) **すでに奨学資金の貸付を受けている方は、申込みの必要はありません。**

生徒自身が借りるお金です

1 制度の概要

学校教育法による高等学校等に在学し、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な**生徒に**学資を貸付し、修学を支援することを目的としています。

なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子です。

2 申込資格

特別な事情がある人は相談ください

(1) 学校教育法による高等専門学校又は高等学校専攻科に在学する生徒であること。

(2) **保護者(父母等)が大阪府内に住所を有すること**

保護者とは、民法による親権を行う者又は未成年後見人をいい、保護者がいない場合は、生徒の生計を支え、かつ学資を負担する者をいいます。

保護者が外国籍の方の申込みについては、次の在留資格が必要となります。

<在留資格> ・永住者 ・日本人の配偶者等 ・永住者の配偶者等 ・定住者(※)

(※) 定住者については、将来日本に永住する意思のない方は、申込資格がありません。

(3) 保護者(父母等)について、以下の算式により算出された額(保護者合算)が次のとおりであること。
(令和2年度の住民税課税標準額等による)

【算式】 市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額 = 所得判定額

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。

(課税標準額、調整控除額の確認方法については、申込書A票の裏面を参考にしてください。)

・**国公立** 所得判定額が、**251,100円未満** (年収めやす(※) 800万円未満)

・**私立** 所得判定額が、**347,100円未満** (年収めやす(※) 1,000万円未満)

(※) 年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合のものです。

※1 地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とします。

※2 課税標準額とは、市町村・道府県民税の所得割額の算定のもととなる金額です。

※3 調整控除とは、平成19年に国から地方へ税源が移譲したことに伴い生じる個人住民税と人的控除の差額に起因する負担額を調整するための控除のことです。

※4 政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で課税標準額などを確認することができます。

3 貸付限度額と貸付時期

**授業料が年間90万円+10万円の100万円
※年収800万円以上は上限24万円**

■ 奨学資金貸付限度額

所得判定額 = 市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額（保護者合算）
※政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。

所得判定額	年収めやす	貸付限度額（年額） 〔下記の範囲内で希望する額（1万円単位）〕	貸付対象 学校区分
251,100円未満	800万円未満	授業料実質負担額(※1) + その他教育費10万円 (授業料実質負担額(※1)が無償となる場合は、限度額は10万円です。)	国公立・私立 とも貸付可
251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	授業料実質負担額(※1) (注)24万円を上限(※2)	私立のみ 貸付可

(※1) 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の高等教育の修学支援による授業料減免（別紙D『高等教育の修学支援制度の概要』参照）や学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。
(※2) 授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額が上限となります。

■ 貸付時期 334000円 334000円 33200円

貸付時期	第1回	第2回	第3回
貸付日	7月10日	10月11日	1月30日

※・貸付額によっては、第2回、第3回の貸付があります。

（1回あたりの貸付上限額は、国公立：10万円、私立：20万円となります。但し、貸付年額が、国公立で30万円、私立で60万円を超える場合は、按分した額を3回に分けて貸付します。）

- ・貸付期間は、在学する学校の正規の最短修業期間です。
- ・2年目からの第1回目の貸付日は、5月30日となります。
- ・貸付日が金融機関の非営業日に当たるときは、翌営業日となります。

提出するのは2枚

4 申込手続き

提出書類	① 奨学生申込書 → A・Bの書類	②③④はCの書類 (ABの裏面) に貼付
	② 保護者の収入に関する証明書 (申込書裏面を参照して提出してください。)	
提出書類	③ 生徒本人及び保護者の住民票 ※ 別紙【重要】【住民票提出における注意 注意事項に記載してある内容が守られ	⑤の書類に貼付
	④ 生徒本人名義の通帳のコピー (申込書B票と別紙「振込口座(生徒本人名義)通帳コピー～」を参照して提出してください。)	
提出書類	⑤ 奨学資金借用証書 ※ 各自自署し、各自の印で捺印してください。 借用人(生徒本人)と連帯保証人、保護者が同一筆跡である場合は、受付できません。 障がいや病気、けがなどで署名困難な事情があり代筆される場合は、事情書の提出が必要です。	⑤の書類に貼付
	⑥ 連帯保証人(保護者)の印鑑登録証明書 (原本で、当会に提出する日から3ヶ月以内)に捺印してください。 ※申込書記載の住所と印鑑登録証明書の住所が異なる場合は、事情書の提出が必要です。	
提出期限	学校が指定する期日(期限厳守) 【学校提出期限： 4月28日(水)】	
提出先	在学する高等学校等 事務室 提出ボックス	

以下、必ず読んでおいてください。

5 採否決定の通知

- (1) 採否決定の通知は、6月下旬に学校長を通じ申込者（生徒本人）に通知します。
- (2) 採用通知書の交付を受けた方は、育英会所定の奨学生原票（採用通知時に交付）に必要事項を記入のうえ学校へ提出していただきます。

6 奨学資金の貸付

- (1) 奨学資金は、奨学生本人の預貯金口座へ振り込みます。
- (2) 2年目から毎年4月に学校を通じて奨学生としての資格の確認を行います。確認の結果、奨学資金の貸付を休止、又は廃止する場合があります。
- (3) 毎年度、保護者の所得状況を確認し、当年度の貸付限度額を決定します。所得状況によっては、奨学資金の貸付を休止、又は廃止する場合があります。また、所得状況の確認の結果、貸付超過が生じた場合は、返還していただきます。

※専攻科支援金を受給できる場合は返還もしくは減額となります。詳細は書類Dを確認してください。

7 貸付決定後の届出

留年、休学、退学、転学及び連帯保証人の変更又は届出事項等に変更（異動）があった場合は、学校を通じて大阪府育英会へ届け出てください。
なお、変更（異動）の届出を怠ったときは、奨学金の貸付を休止、又は廃止する場合があります。

8 貸付総額の決定通知

奨学資金の貸付を受けた奨学生について、奨学資金の貸付が終了したとき、又は奨学資金の貸付を廃止したときは、今までに貸付した額及び時期を学校長を通じて奨学生に通知します。
通知を受けたときは、直ちに返還口座申込書を学校長を経由して大阪府育英会に提出していただきます。

9 奨学金の返還

奨学金は貸付金です。卒業後（貸付終了後）は、必ず返還しなければなりません。返還金は後輩のための奨学金になりますので、確実に返還してください。

- (1) 奨学金の返還は、卒業後6ヶ月を経過してから、定められた金額を借用人（生徒本人）の預貯金口座から振替で返還していただきます。
※ 退学等卒業以外の事由により、1月1日から5月31日までに退学等の異動届を提出して貸付が終了する場合はその年の10月から、6月1日以降に貸付が終了する場合は翌年の10月から返還開始となります。
- (2) 原則、月賦により返還していただきます。返還月額、貸付総額により異なります。返還総額を返還年額で割ると概ねの返還年数が出ます。

返還総額（貸付総額）	返還月額	返還年額
1,440,000円以下	8,000円	96,000円
1,440,000円超え 1,620,000円以下	9,000円	108,000円
1,620,000円超え 1,800,000円以下	10,000円	120,000円
以降、貸付額が18万円増える毎に、返還月額1,000円（年額12,000円）が加算されます。		

- (3) 経済的な理由などにより、約束どおりの返還が困難となった場合は、必ず大阪府育英会まで連絡してください。連絡がなく滞納が続いた場合は、滞納した額に対して滞納期間に応じ、年率8.9%の延滞金が課されます。また、返還できる資力がありながら返還されない場合は、やむを得ず強制執行等の法的措置をとることがあります。

以下、必ず読んでおいてください。

10 個人情報の利用目的等

- (1) 個人情報の取扱いについては、個人の権利及び利益を保護するため、慎重かつ適正に取扱い、安全に管理するために必要な措置を取り、適切な監督を行います。
- (2) 氏名、住所、連帯保証人の印鑑登録証明書、所得状況、預貯金口座、口座名義などの個人情報は、奨学生採用審査、奨学金振込事務及び奨学金返還事務のために利用します。
- (3) 返還者が返還期間中に借用人、連帯保証人の住所等の変更の届出を怠ったことにより、請求通知書等が送付できなくなったときは、大阪府を通じて住所地の市区町村へ住民票等の請求をし、住所確認調査を行います。

11 注 意 事 項

- (1) 奨学金貸付決定後に虚偽の申請などが判明した場合は、貸付決定を取り消す場合があります。
- (2) 不適切な使用が判明した場合は、貸付金額の全額を一括返還していただきます。
- (3) 申込書類等につきましては、いかなる場合も返却いたしません。
- (4) 修学支援等の制度内容に変更が生じた場合は、当会奨学金貸付制度についても、併せて変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染等の影響により、日程等に変更が生じた場合は、随時ホームページ上でお知らせいたします。ご不便をおかけしますが、ご確認いただきますようお願いいたします。

- (1) 支援内容 授業料及び授業料以外の教育費に係る支援
- (2) 支援対象となる学生 住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
- (3) 所得に関する要件 保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が85,500円未満

年収めやす	授業料支援		1/2減免	
	約270万円 (非課税)		約380万円	
補助対象 上限額	合算額：0円 (住民税非課税世帯)		合算額：85,500円未満 (住民税非課税に準ずる世帯)	
	公立	私立	公立	私立
	118,800円	427,200円	59,400円	213,600円

※年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯のめやす

※詳細については、学校にお問い合わせください。また、文部科学省や日本学生支援機構などのホームページもご参照ください。

※※ 注意 ※※

非課税世帯に準ずる（年収めやす380万円未満）場合は、修学支援制度による授業料の減免を受けることができます。（受けるには各種要件があります。）

減免を受けることが決定し、超過貸付額が発生した場合は、返還をもとめる場合があります。また、貸付額を減額する場合があります。（下記【事例】をご参照ください。）

【事例1】 ・年間授業料：400,000円（私立）の場合 ※貸付額は、100円単位を切り上げ

内 訳	貸付当初の予定額
授業料	400,000円
その他教育費	100,000円
貸付年額	500,000円

・貸付日および貸付額

R3. 7.12	200,000円
R3.10.12	200,000円
R4. 1.31	100,000円
合 計	500,000円

内 訳	減免区分	
	授業料減免	決定後
	全額減免	1/2減免
授業料	0円	200,000円
その他教育費	100,000円	100,000円
貸付年額	100,000円	300,000円

・貸付日および貸付額

R3. 7.12	200,000円	200,000円
R3.10.12	0円	100,000円
R4. 1.31	0円	0円
合 計	200,000円	300,000円

※当初予定額で貸付済のため、貸付年額100,000円を差し引いた100,000円が超過貸付額となります。

【事例2】 ・年間授業料：900,000円（私立）の場合

内 訳	貸付当初の予定額
授業料	900,000円
その他教育費	100,000円
貸付年額	1,000,000円

・貸付日および貸付額

R3. 7.12	334,000円
R3.10.12	334,000円
R4. 1.31	332,000円
合 計	1,000,000円

内 訳	減免区分	
	授業料減免	決定後
	上限額	上限額の1/2
	427,200円免除	213,600円免除
授業料	472,800円	686,400円
その他教育費	100,000円	100,000円
貸付年額	573,000円	787,000円

・貸付日および貸付額

R3. 7.12	334,000円	334,000円
R3.10.12	200,000円	227,000円
R4. 1.31	39,000円	226,000円
合 計	573,000円	787,000円

非課税世帯 非課税に準ずる世帯

※各回の貸付額は、按分計算や単数処理の貸付超過の場合は、293000円 106000円返還が必要

A 注) 別紙 **記入例** を参照のうえ、記入してください。 (受付番号) 1 2 6 1

～ 令和3年度 大阪府育英会奨学生申込書 ～

公益財団法人大阪府育英会 理事長 様
 公益財団法人大阪府育英会の「奨学生申込みのしおり」の記載内容に同意のうえ、令和3年度大阪府育英会奨学生に申込みます。

この申込書は、必ず「黒のボールペン」で各自が自筆で記入してください。 記入年月日 年 月 日

生徒本人記入欄	在学立学校名	学校	学科(コース)	現在の学年を記入してください。
	申込者(生徒)氏名(カタカナで左づめで記入してください。)*姓と名は1マスあけ、濁点・半濁点は1マス使用			
	申込者氏名(借用人)	フリガナ	性別	生年月日
	住所	〒	自宅Tel()	携帯Tel()

※ 連帯保証人は保護者(父母等)とします。保証人以外の場合は、事情等を詳細に記した事情書の添付が必要です。

連帯保証人記入欄	氏名	フリガナ	続柄	生年月日
	住所	〒	自宅Tel()	携帯Tel()

※ 申込者(生徒本人)が未成年者の場合は、下記の親権者欄に記入してください。

母(父)子世帯の場合は、「1」を記入してください。 42

親権者記入欄	生徒の父氏名	フリガナ	生年月日
	住所	〒	自宅Tel()
	生徒の母氏名	フリガナ	生年月日
	住所	〒	自宅Tel()

※ 親権者がいない場合は、後見人が自署してください。

後見人記入欄	氏名(生徒との続柄)	フリガナ	生年月日
	住所	〒	自宅Tel()

学校使用欄

B 【高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科用】 (受付番号) 1 2 6 1

太枠欄に記入してください。

- ① 学校の年間授業料のみを記入してください。授業料の減額又は免除を受けている者(特待生)は、特待生にチェックし、減額または免除後の額を記入してください。
- ② 『申込みのしおり 3』・別紙Dを参照し、貸付限度額の範囲内で希望する借入金額(年額)を記入してください。
 * 限度額に千円未満の金額がある場合は、千円単位に切り上げます。
 * 限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。

特待生

43	年間授業料					49
百万	十万	万	千	百	十	円
50	希望する借入金額(年額)					56
百万	十万	万	千	百	十	円

57	入学年月		卒業予定年月		修業年限	
	(西暦)	年 月	(西暦)	年 月	年	か月
1	2	0	0	4	2	0
					0	3

振込口座届 太枠欄に正確に記入してください。誤りがあれば送金が遅れる場合があります。

※ 生徒本人名義で、ゆうちょ銀行(通常貯金)又は下記の5銀行(普通預金)のいずれかの口座内容を正確に記入し、通帳コピーを **C** に貼付してください。(★裏面を参照してください。)

① 預貯金口座名義人(生徒本人) フリガナ

② 通帳記号

③ 通帳番号

④ 銀行および本・支店名

⑤ 銀行番号

⑥ 店番号

⑦ 口座番号

＜指定金融機関・銀行番号＞

三菱UFJ	三井住友	りそな	関西みらい	池田泉州
0005	0009	0010	0159	0161

どちらかに記入してください

～ アンケートにご協力ください ～

保護者が記入してください。該当する番号の にチェック「」してください。

問1. 大阪府育英会の奨学制度を知っていましたか?
 ① 高校等入学前から知っていた。 ② 高校等入学後に知った。 ③ 今回知った。

問2. どのように知りましたか?(複数回答可)
 ① 学校の進路相談や説明会 ② 今回の奨学生募集 ③ 友人・知人
 ④ 市町村の相談窓口 ⑤ 大阪府・市町村の広報紙 ⑥ ホームページ
 ⑦ その他()

ご協力ありがとうございました。

<育英会使用欄> 注) この欄は、記入しないでください。

101	102	学校番号	108	110	算出額(1)	115	122	算出額(2)	127	134	135	136
予在		枝番	学科						生非	高専	課程	
2					116		121	128	133		2	
137	140	141	142	147	154	算出額(3)	159	166	167	169	177	197
希望額	千円	特待					国外	海外	16歳未満	16歳～18歳	D	
			148	153	160		165					

記入例をよく読んで記入

A

注) 別紙 **記入例** を参照のうえ、記入してください。

～ 令和3年度 大阪府育英会奨学生申込書 ～

公益財団法人大阪府育英会 理事長 様

公益財団法人大阪府育英会の「奨学生申込みのしおり」の記載内容に同意のうえ、令和3年度大阪府育英会奨学生に申込みます。

この申込書は、必ず「黒のボールペン」で各自が自筆で記入してください。

記入年月日 2021年 5月 7日

記入例

★ 記入上の注意事項について ★

「注意事項」をよく読んで必ず黒のボールペンを使用し、正確に各自がそれぞれ自筆で記入してください。また、「同上」・「//」などの同上記入は不可です。

この申込書を記入する日付を書いてください。

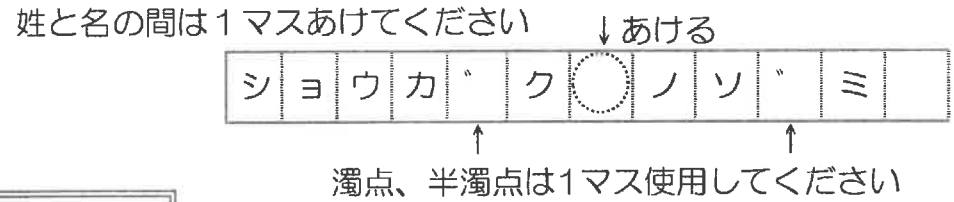
消えるペン不可!

在学 学校名	私立	〇〇〇〇高等	学校	看護	学科 (コース)	現在の学年 を記入して ください。
申込者(生徒)氏名 (カタカナで左づめで記入してください。) *姓と名は1マスあけ、濁点・半濁点は1マス使用	シ ヨ ウ カ ク ノ ソ ミ					
申込者 (借用)	〇					
住所	〒 534 - 〇〇〇〇		大阪府〇〇区〇〇町1-2-3			
	自宅Tel (**) *** - ****		携帯Tel (***) *****			

生徒本人が記入 (代筆不可)

生徒本人 記入欄

- ・在学学校名等を記入してください。現在の学年も忘れずに記入してください。
- ・生徒本人氏名(漢字)、フリガナ、生年月日、性別、住所、電話番号を正確に記入してください。
- ・申込者(生徒本人)氏名は、カタカナで、左づめで記入してください。



※ 連帯保証人は保護者(父母等)とします。保護者以外の場合は、事情等を詳細に記載した事情書の添付が必要です。

氏名	フリガナ	続柄	生年月日
将学 太郎	ショウガク タロウ	昭利 平成	17年 1月 10日
住所	大阪府〇〇区〇〇町1-2-3		
	携帯Tel (***) *****		

保護者が記入 (代筆不可)

連帯保証人 記入欄

連帯保証人氏名(漢字)、フリガナ、生年月日、住所、続柄(生徒との関係)、電話番号をもれなく記入してください。

※注意※
連帯保証人は、保護者(父母等)としてください。
保護者以外の場合は、特別な事情(破産等)を詳細に記載した事情書の添付が必要です。

※ 申込者(生徒本人)が未成年者の場合は、下記の親権者欄に記入してください。

母(父)子世帯の場合は、「1」を記入してください。 →

生徒の父 氏名	フリガナ	生年月日
奨学 太郎	ショウガク タロウ	昭利 平成
住所	大阪府〇〇区〇〇町1-2-3	
生徒の母 氏名	フリガナ	生年月日
奨学 花子 エリザベス	ショウガク エリザベス	昭利 平成 西暦
住所	大阪府〇〇区〇〇町1-2-3	
	携帯Tel (***) *****	

親権者それぞれが記入 (代筆不可)

親権者 記入欄

- ・未成年者の申込みには親権者の同意が必要です。生徒の父、母がそれぞれ記入してください。
- ・親権者と連帯保証人が同一人であっても省略せず、必ずそれぞれ記入してください。

母子世帯の場合は父の欄に、父子世帯の場合は母の欄に斜線を引き、必ず「1」を記入ください。

訂正方法

2本線で抹消し、余白に書き直してください。
(訂正印は不要です。)

(例) 二大阪府中央区谷町2-20
大阪府都島区網島町6-20

※ 親権者がいない場合は、後見人が自署してください。

氏名 生徒との続柄	フリガナ	生年月日
		昭利 平成 西暦
住所	大阪府〇〇区〇〇町1-2-3	
	携帯Tel (***) *****	

後見人 記入欄

- ・後見人(父母に代わって親権を行う者)に指定されている方が、記入してください。
- ・生徒との続柄()を必ず記入してください。

B 票の記入例は裏面にあります。 →

B

【高等学校専攻科用】
太枠欄に記入してください。

記入例

- ① 学校の年間授業料のみを記入してください。授業料の減額又は免除を受けている者(特待生)は、特待生にチェックし、減額又は免除後の額を記入してください。
- ② 『申込みのしおり 3』・別紙Dを参照し、貸付限度額の範囲内で希望する額を記入してください。
* 限度額に千円単位に切り上げます。
* 限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。

特待生

34	年間授業料				4	
百万	十万	万	千	百	十	円
	9	0	0	0	0	0

41	希望する借入金額(年額)				4	
百万	十万	万	千	百	十	円
	1	0	0	0	0	0

54	入学年月		卒業予定年月		修業年限	
(西暦)	年	月	(西暦)	年	月	年 月
1	2	0	2	1	0	4
2	0	2	3	0	3	2
0	0	0	0	0	0	0

★ 記入上の注意事項について ★

- 年間授業料を記入してください。※諸経費等は含みません!
- 特待生の場合は、をし、減額又は免除後の額を記入してください。

貸付限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。
授業料が年間90万円+10万円=100万円
を記入してください。

※ 専攻科に進んだ年度を1年目として記入してください。

【記入例】

専攻科1年目(4年生)	入学年月: 2021年4月	卒業予定年月: 2023年3月
専攻科2年目(5年生)	入学年月: 2020年4月	卒業予定年月: 2022年3月

振込口座届 太枠欄に正確に記入してください。誤りがあれば送金が遅れる場合があります。

※ 生徒本人名義は下記の5銀行(普通預金)のいずれかの口座内容を正確に記入し、**生徒本人名義**を記入してください。(★裏面を参照してください。)

① 預貯金口座名義人(生徒本人)

フリガナ	ショウガク	ホノミ
氏名(漢字)	奨学	希望

※※注意※※

- ・貯蓄口座や積立口座には送金できません。
- ・ゆうちょ銀行の場合は、送金機能が付いているか確認してください。
- ・2年以上口座を使用していない場合、休眠口座となり、使用できない可能性があります。

●ゆうちょ銀行の場合

② 通帳記号	③ 通帳番号

●銀行の場合(※右の5行のいずれか)

④ 銀行および本・支店名		
銀行	本・支店	
⑤ 銀行番号	⑥ 店番号	⑦ 口座番号

どちらかに記入してください

<指定金融機関・銀行番号>

三菱UFJ	三井住友	りそな	関西みらい	池田泉州
0005	0009	0010	0159	0161

◆ 奨学金振込口座届における注意事項 ◆

- ☆ 必ず、生徒本人名義の口座で届出を行ってください。保護者名義の口座での届出はできません。
- ☆ **ゆうちょ銀行**または、「指定する5つの銀行」のいずれかを選択してください。その他の銀行では取扱いできません。
- ☆ 必ず**生徒名義のゆうちょ銀行をお持ちですので、ゆうちょでの登録をおすすめします。**
- ☆ 銀行によっては、2年以上使用していない場合は休眠口座となり、使用できない可能性があります。最近になって使用している口座で届出を行ってください。

<口座の記入方法>

●ゆうちょ銀行の場合

② 通帳記号	③ 通帳番号
1 2 3 4 0	0 0 1 2 3 4 5 1

右づめしてください ⇒⇒⇒

●銀行の場合

④ 銀行および本・支店名		
三菱UFJ	都島	
銀行	本・支店	
⑤ 銀行番号	⑥ 店番号	⑦ 口座番号
0 0 0 5	0 3 0	0 1 2 3 4 5 6

右づめしてください ⇒⇒⇒

下の5つの銀行のいずれかの口座を記入してください。

<指定金融機関・銀行番号>

三菱UFJ	三井住友	りそな	関西みらい	池田泉州
0005	0009	0010	0159	0161

※ 銀行の合併や店舗統廃合などで、番号に変更があった場合は、最新のものを記入してください。

～アンケートにご協力ください～

保護者が記入してください。該当する番号の□にチェック「✓」してください。

問1. 大阪府育英会の予約奨学制度を知っていましたか?

① 高校等入学前から知っていた。 ② 高校等入学後に知った。 ③ 今回知った。

問2. どのように知りましたか?(複数回答可)

① 学校の進路相談や説明会 ② 今回の奨学生募集 ③ 友人・知人

④ 市町村の相談窓口 ⑤ 大阪府・市町村の広報紙 ⑥ ホームページ

④ その他()

ご協力ありがとうございました。

<育英会使用欄> 注) この欄は、記入しないでください。

64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
予在	学校番号	校番	学科	算出額(1)		算出額(2)		生非	専高	課程																									
2										2																									

申込書 A票・B票 記入後は、C票に必要書類をのり付けしてください。
必要書類は、C票を参照してください。

C

ここに3枚貼る

●次の1・2 にごさい。

1. 収入に関する証明書（コピー可）

2. 申込者（生徒本人）及び保護者の住民票

（原本で、当会に提出する日から3ヶ月以内に発行されたもの）
※裏面の「住民票提出における注意事項」を必ず読んでください。

3. 指定銀行の通帳コピー（表紙の裏面）（生徒本人名義）

証明書等の上部を上にして、表向きに貼ってください。
（2枚以上の場合は、重ねてのり付けしてください。）

1 保護者全員分が必要
～収入に関する証明書について～

※『課税証明書』の場合は、必ず「課税標準額（課税総所得金額）」、「調整控除額」が記載されたものを提出してください。
※『特別徴収税額の決定・変更通知書』の場合、「調整控除額」は、「税額控除額」に含まれた形で記載されます。「調整控除額」確認のため、追加で「調整控除額」の記載がある『課税証明書』の提出をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

保護者の	↑ 要注意！記載のないものは不可！
1 給与収入の方 (サラリーマンなど)	◎令和2年度 市（町村） 市民税・府民税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用） （*）昨年5月下旬から6月上旬に、勤務先から交付されたものです。 非課税の方についても、交付されています。
2 給与収入以外の方 (自営業者など)	◎令和2年度 市（町村） 市民税・府民税納税通知書兼税額決定（充当）通知書 （*）昨年6月中に市町村の税務担当課から送付されたものです。 お住まいの地域により、非課税の方には送付されていない場合があります。
生活保護世帯以外は令和2年度の課税証明書	
生活保護世帯は生活保護受給証明書 要です。	

- ※注意※
- 源泉徴収票、確定申告書、非課税通知書等は、証明書として使用できません。
 - 保護者全員の証明書を提出してください。
（ただし、上の1～3の証明書において、扶養親族該当区分の控除対象配偶者欄に「*」・「★」・「1」・「有」が記載されている場合は、配偶者の証明書は不要です。）
 - 上記1、2の両方の収入がある方は、両方の証明書を提出してください。

※ 下記事情に該当する場合は、上記証明書に加えて、以下の書類が必要です。

事情内容	必要書類等
■ひとり親家庭の場合 上記1～3の証明において、本人該当区分の寡婦・特定の寡婦・寡夫欄に*印・★印等が記載されていない場合	◎『ひとり親家庭医療証』のコピー 上記のコピーが提出できないときは、その事実が確認できる書類 （続柄を表示した世帯全員の住民票等）
■海外勤務などで、住民税が非課税の場合	◎令和元年（平成31年）中の給与支払証明書（当会所定の様式）
■解雇等による失職・転職、その他著しい収入減が見込まれる場合	◎申込時から1年以内に交付された『雇用保険受給資格者証』 又は『離職票（証明書）』のコピー ◎退職日までの源泉徴収票 ◎前年の収入証明書等

【収入に関する証明書の見本】 <大阪市の例>

《参考》 申込資格および貸付額算定にあたっての算式
【算式】 市町村民税の課税標準額 (A) × 6% - 市町村民税の調整控除の額 (B)

●市民税・府民税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

課税標準額 (A) と 調整控除額 (B) の見本

※※注意※※
『特別徴収税額の決定・変更通知書』の場合、「調整控除額」は、「税額控除額」に含まれた形で記載されます。
このため、調整控除以外に何らかの税額控除が適用されている場合は、「調整控除額」が確定できません。
場合によっては、追加で「調整控除額」の記載がある『課税証明書』の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

●市民税・府民税証明書

課税標準額 (計) 均等割額 税額 年税額

調整控除額

役所で「課税標準額と調整控除額が記載されたものが必要」と言って取得してください。市区町村によっては記載のない課税証明書があります。河内長野市は記載がありません。

(その2)

市民税・府民税の内訳

	市民税	府民税
算出所得割額の合計①	円	円
税額調整控除額②	円	円
均等割額③	円	円
合計所得割額(①+②+③)④	円	円
調整控除額⑤	円	円
年税額(④-⑤)⑥	円	円

重要

2

住民票提出における注意事項

コピー不可

1. 住民票の提出 (申込書C票へ貼付)

◎ 申込者(生徒本人)及び保護者全員分の提出が必要になります。

ひとり親の方は、続柄を表示した世帯全員分の住民票が必要。

の住民票(続柄表示)を提出してください。

◎ 原本で、当会に提出する日から3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

コピーや古いものは使用できません。 下図(注1)

◎ 個人番号(マイナンバー)が表示されている場合は受付できません。ご注意ください。

下図(注2)

2. 保護者が外国籍の方

(1) 保護者が外国籍の場合は、次の表のとおり申込資格に制限があります。

申込資格	在留資格(注)
あり	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者(※)
なし	外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計事務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、技能実習、文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在、特定活動

(注)「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」によるものです。

(2) 在留資格確認のため、住民票の『在留資格』の表示が必要です。 下図(注3)

(3) 定住者(※)については、永住者もしくは永住者の配偶者等に準ずると当会が認めたものに限り、(当会所定の申立書の提出が必要です。)

<大阪市の見本>

個人番号 記載省略 住
市民となった年 日 月 照

(注2) 個人番号(マイナンバー)が表示されている場合は、受付できません。

国籍・地域：米国
第30条の45に規定する区分：中長期在留者
在留期間等：5年
在留カード等の番号：○○○○○○○○○○○
在留資格：日本人の配偶者等
在留期間等の満了の日：○年○月○日

(注3)

複数枚ある場合はすべて提出。バラバラにしない。

(1/1)

《※注意※》

この表記で「1/2」「2枚中、うち1枚」のように複数枚ある場合は、必ずすべて提出してください。綴りを解いたもの(バラバラにしたものや一部の書類を抜いたもの)では、受付できません。申込者(生徒本人)と保護者以外の同居人(兄弟等)の分を抜かないようご注意ください。

令和3年4月○○日

(注1) 当会に提出する日から3ヶ月以内に発行された原本を提出(コピー不可)

3

【通帳コピーにおける注意事項】

■ ゆうちょ銀行の場合（通常貯金）

生徒本人名義の口座

記号 番号
12340 123451

ショウガク ノソミ 様

株式会社 ゆうちょ銀行 印

振替口座開設(送金機能) 通常貯金ご利用の上限額 10,000,000 円 確認

ご利用欄

銀行使用欄

この口座を〇〇〇〇.....

【店名】
【店番】〇〇〇 【預金種目】普通預金 【口座番号】〇〇〇〇〇〇〇〇

左のページをコピーして提出してください。

※ 送金機能がないと、振込できません

《確認方法》

① 振替口座開設に「〇」印がある。

② 上限額に金額の印字がある。

① または ② の場合、振込可能です。

※ どちらもない場合は、ゆうちょ銀行へお問い合わせください。

* 預金種目も確認してください。

通常貯金・普通口座 総合口座のいずれか

■ その他の銀行の場合（下記銀行以外の口座は使用できません。）

- ・三菱UFJ銀行
- ・三井住友銀行
- ・りそな銀行
- ・関西みらい銀行
- ・池田泉州銀行

普通預金（総合口座）

口座名義人、口座番号、支店番号、支店名が記載されているページ（通帳表紙の次のページ）のコピーを提出してください。

※ 通帳がないタイプの口座の場合、キャッシュカードのコピーやインターネットバンキングログイン後に各銀行が用意している「通帳表紙イメージ」や「口座番号連絡書」などをプリントアウトしたもので結構です。

※ 通帳のコピー等は、**C** 票にのり付けしてください。
このページには、のり付しないでください。

奨学資金借用証書

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様

私は、貴会より下記金額を借用します。
 ついては、裏面に記載の貴会奨学金貸付返還規程等を守り、約束どおり返還することを下記の者連署して誓約します。
 万一、返還を怠った場合には、延滞金を課せられ、強制執行の手続きをとられても異議ありません。
 また、連帯保証人に対する履行の請求をした場合は、借用人に対してもその効力が及ぶことに同意いたします。
なお、裏面記載の「個人情報の利用目的等」につき承諾し、個人情報の取扱いについても同意いたします。

※奨学資金の借入金額(年額)は、「貸付限度額」の範囲内で奨学生の希望する額とする。
 (大阪府育英会奨学金貸付返還規程第11条第1項)
 ※育英会は、奨学生の保護者の前々年の所得状況をもって計算した貸付限度額の範囲内で貸付年額を奨学生に通知する。
 (大阪府育英会奨学金貸付返還規程第14条第1項)
 ※奨学資金貸付時期及び額は、貸付年額に応じ定める。
 (大阪府育英会奨学金貸付返還規程第13条第1項及び同施行細則第9条及び第10条)

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2021年4月～20 年 月	年 か月	円	円

借用金額

百万	十万	万	千	百	十	円
----	----	---	---	---	---	---

借用金額の記入ミス・訂正は不可。
 新しい借用証書に書き直してください。

(注) この借用証書は、各自自署し、各自の印で捺印してください。
 記入については、別紙記入例をよく読んでから、記入してください。

記入日: 年 月 日

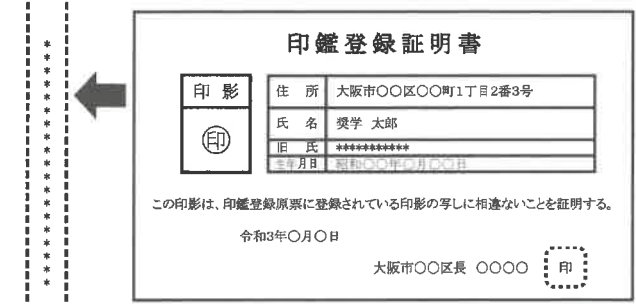
在学学校名	(学校名)	○をしてください↓ 学校 全日制 通信制 定時制 多部制	科(コース)
-------	-------	------------------------------------	--------

借用人 (奨学生本人)	氏名	(フリガナ)	性別	男・女
	住所	〒 -	連絡先	(携帯) -
	勤務先	勤務先名	住所	〒 -
連帯保証人	氏名	(フリガナ)	実印	性別 男・女
	住所	〒 -	連絡先	(携帯) -
	勤務先	勤務先名	住所	〒 -
親権者 同意欄 借用人(奨学生本人)が未成年者の場合必ず記入してください。	父(後見人) 続柄	氏名 (フリガナ)	生年月日	昭和 平成 西暦 年 月 日生
	母	氏名 (フリガナ)	生年月日	昭和 平成 西暦 年 月 日生
	住所	〒 -	電話	(自宅・携帯) -

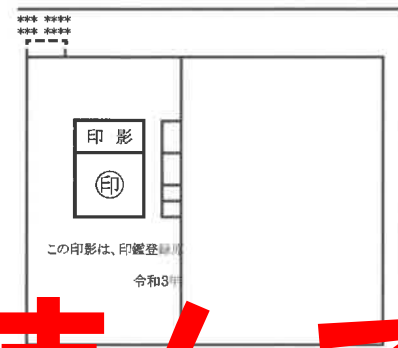
記入例をよく読んで記入

連帯保証人の印鑑登録証明書をこの位置に横向きで貼り付けてください。

← 連帯保証人の印鑑登録証明書貼り付け位置



所定の位置に横向きで
のり付けしてください。



借用証書のサイズに収まるように
折り曲げてください。

- 必ず各自で記入してください。
注) 同一筆跡と見受けられる場合は、書き直しを依頼することがあります。
- 連帯保証人の印は、実印を鮮明に捺印してください。

◎添付書類

連帯保証人の印鑑登録証明書
 (原本・当会に提出する日から3か月以内に発行されたもの)

借用人及び連帯保証人の誓約及び同意のもと、公益財団法人大阪府育英会奨学金貸付返還規程等に基づいて奨学資金を貸与します。

大阪市都島区網島町6番20号
 公益財団法人 大阪府育英会
 理事長 植田 剛司

備考

「奨学資金借用証書」記入についての注意事項及び記入例

記入は、「必ず」各自が自署し、各自の印鑑を押してください。
(障がいや病気、けがなどの理由で署名が困難なため代筆される場合は、事情書の添付が必要です。)

連帯保証人の印鑑登録証明書を必ずのり付けしてください。
(提出日から3ヶ月以内発行の原本)

● 黒のペン又はボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用できません。

● 記入事項を訂正する場合、定規で2本線を引き、その上部(余白)に書き直し、2本線の上には借用証書に使用した印鑑を押してください。
 (例) 大阪市都島区網島町6番20号
 大阪市中央区谷町2丁目2番20号

指定された期限(注)までに学校へ提出してください。
 (注) 提出期限は学校で確認してください。

奨学資金借用証書

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様
 私は、貴会より下記金額を借用します。ついては、裏面に記載の貴会奨学金貸付返還規程等を守り、約束どおり返還することを下記の者連署して誓約します。万一、返還を怠った場合には、延滞金を課せられ、強制執行の手続きをとられても異議ありません。また、連帯保証人に対する履行の請求をした場合は、借用人に対してもその効力が及ぶことに同意いたします。なお、裏面記載の「個人情報の利用目的等」につき承諾し、個人情報の取扱いについても同意いたします。

※奨学資金の借入金額(年額)は、「貸付限度額」の範囲内で奨学生の希望する額とする。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第11条第1項)
 ※育英会は、奨学生の保護者の前々年の所得状況をもって計算した貸付限度額の範囲内で貸付年額を奨学生に通知する。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第14条第1項)
 ※奨学資金貸付時期及び額は、貸付年額に応じ定める。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第13条第1項及び同施行細則第9条及び第10条)

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2021年4月～2023年3月	2年 0か月	1,000,000 円	2,000,000 円

借入金額	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2000000	2	1000000	2000000

← 記入ミスしたら書き直し

(注) この借用証書は、各自自署・捺印してください。記入日: 2021年5月7日

《在学学校名欄》
 ・在学する学校名、学科名(コース名)を記入してください。(普通(科)、総合学(科)、進学(コース)等)
 ・該当の課程を「○」で囲んでください。

在学学校名 **大阪暁光高等学校** 全日制に丸 **看護専攻科**

《借用人欄》
 ・生徒本人が自署・捺印してください。
 ・生徒本人が返還の責任を負います。

借用人(奨学生本人) 氏名 **奨学 希望** 生徒本人が記入(代筆不可)
 住所 大阪市〇〇区〇〇町1-2-3

《連帯保証人欄》
 ・連帯保証人本人が自署・捺印してください。
 ・必ず、実印(印鑑登録証明書と同じ印鑑)を捺印してください。

連帯保証人 氏名 **奨学 太郎** 実印
 住所 大阪市〇〇区〇〇町1-2-3
 関係 **父**
 連帯保証会社 **〇〇〇〇株式会社**
 住所 大阪市〇〇区〇〇町1-2-3

《親権者同意欄》
 ・生徒の親権者である父・母が、各自自署・捺印してください。
 ・母子世帯の場合は父の欄に、父子世帯の場合は母の欄に、斜線を引いて下さい。
 ・後見人が親権を行う場合は、後見人の字句を「○」で囲み、続柄を記入してください。

親権者同意欄 父 氏名 **奨学 太郎** 親権者それぞれが記入(代筆不可)
 住所 大阪市〇〇区〇〇町1-2-3
 母 氏名 **奨学 太郎**
 住所 大阪市〇〇区〇〇町1-2-3

《借入期間等》
 【借入期間】 卒業予定までの期間
 【借入年数】 卒業までの正規の最短修業年限
 【希望する借入金額(年額)】
 申込書B票に記入した金額
【借入額計】 借入年数 × 希望する借入金額(年額)

・専攻科1年目の場合 → 最短2年で卒業
 希望する借入金額(年額)が 1,000,000円
 × 2年 ⇒ 借入額計: 2,000,000円

・専攻科2年目の場合 → 最短1年で卒業
 希望する借入金額(年額)が 1,000,000円
 × 1年 ⇒ 借入額計: 1,000,000円

《借用金額欄》
 ★ 借用金額 = 借入額計
 上の【借入額計】と同じ金額を記入してください。
 ※「借用金額」を間違えた場合は訂正できません!!
 (学校で新しい借用証書をもってください。)

※「同上」・「〃」などの同上記入は不可です。

注) 質問は一例です。判断しかねる場合やご不明な点は、育英会にお問い合わせください。
 注) 各事例において採用をお約束するものではありません。審査の結果、不採用となる場合があります。
 注) 本文中の『事情書』については、所定の様式はございません。便箋等を使用してご記入ください。



● 申込関係

【申込資格について】

Q1 (単身赴任・国内)

保護者が単身赴任で、住所を大阪府内に移す予定です。

A. 生活の本拠が大阪府内で、経緯を記した『事情書』と

Q2 (単身赴任・海外)

保護者が海外に赴任している場合、資格外になりますか？

A. 生活の本拠が大阪府内で、会社命令等による赴任の場合は、資格外になりません。経緯を記した『事情書』と会社発行の辞令などの写しを提出してください。なお、海外勤務者用の収入証明を提出していただく必要があります。育英会にご連絡ください。住民票を国内に置いている場合は、提出してください。

Q3 (外国籍)

保護者が外国籍の場合、申込むことはできますか？

A. 在留資格が、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」であれば申込みできます。必ず、住民票に在留資格を表示してください。但し、在留資格が「定住者」の場合は、将来日本に永住する意思確認のための『申立書』の提出が必要です。所定の『申立書』がありますので、育英会へご連絡ください。

【親権者について】

Q4 (行方不明・失踪) <※下表参照>

保護者が行方不明の場合、申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 経緯を記した『事情書』と「警察署の行方不明者届受理証明書」等の写しを提出してください。行方不明者の申込書類の記入や収入証明書他の提出は不要です。但し、提出書類を審査させていただいたうえで、追加書類を求める場合があります。

Q5 (DV) <※下表参照>

配偶者からDV被害を受けています。申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 経緯を記した『事情書』と「DVにかかる裁判所や役所などの証明書」等の写しを提出してください。加害者の申込書類の記入や提出は不要です。

分からないことがあれば ひとまずQ&Aで確認してください。

Q7 (生徒が施設に入所) <※下表参照>

児童養護施設に入所しています。申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 保護者がいる場合、保護者がいない場合で、記入方法や必要書類が異なります。育英会までお問い合わせください。

Q8 (離婚調停中) <※下表参照>

両親が離婚調停中の場合、申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 離婚調停中でも、原則、両親の記入・書類提出が必要です。ただし、協力を得られない場合は、経緯を記した『事情書』と「家庭裁判所などの証明書」等の写しを提出してください。その際は、申込書類の記入や提出は不要ですが、提出書類を審査させていただいたうえで、追加書類を求める場合があります。

Q9 (離婚予定) <※下表参照>

両親が離婚を予定しており、別居中です。申込書類の記入や提出は必要ですか？

A. 両親の記入、書類提出が必要です。提出できない場合は、受付できません。ただし、DV被害などで協力を得ることができない場合は、事情を詳細に記した『事情書』と疎明できる資料の写しを提出してください。提出書類にもとづき審査いたします。また、弁護士に相談している場合は、『事情書』と「離婚協議の証明書類」等の写しを提出してください。

Q10 (離婚1：親権者でない親と同居) <※下表参照>

両親が離婚しており、親権者は母(又は父)ですが、父(又は母)と同居しています。申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 親権者の記入・書類が必要ですが、特別な事情があり親権者の協力が得られない場合は、事情を詳細に記した『事情書』を提出してください。この場合、申込書類の「親権者欄」は空白とし、「後見人欄」に父(又は母)が記入してください。提出書類にもとづき審査いたします。

【参考】あくまで参考事例です。状況により父を母に、母を父に読み替えてください。また、祖父・祖母を叔父・叔母などに読み替えてください。

事例	保護者：状況	申込書記入証明書提出	生徒の居住	保護者：状況	申込書記入証明書提出	生徒の居住	生徒状況	連帯保証人欄	親権者欄		後見人欄	備考(提出必要書類等)		
									父欄	母欄		住民票	収入証明	その他
Q4	行方不明	不可		生徒と居住		○	母と居住	母	(斜線)	母		全員	母	・『事情書』 ・行方不明不明者届受理証明書等の写し
Q5	DV加害者	不要		DV被害者		○	母と居住	母	(斜線)	母		生徒・母	母	・『事情書』 ・DVにかかる証明書等の写し
Q6	生徒と非居住	非協力	×	生徒と非居住	非協力	×	祖父・祖母と居住	祖父または祖母	(斜線)	(斜線)	祖父または祖母	生徒 祖父母	祖父母	・詳細に事情を記した『事情書』
Q7	生徒と非居住	可 事情により不可	×	生徒と非居住	可 事情により不可	×	施設に入所	父または母 (免除)	父 (斜線)	母 (斜線)	施設長	全員 生徒	父母 (不要)	・施設在籍証明書等の写し (保護者の有無にかかわらず)
Q8	離婚調停中	可 非協力		離婚調停中		○	母と居住	父または母 母	父 (斜線)	母 母		全員 生徒・母	父母 母	【父非協力時】『事情書』および「離婚調停中にかかる証明書等の写し」
Q9	離婚予定	可 非協力		離婚予定 生徒と居住		○	母と居住	父または母 母	父 (斜線)	母 母		全員	父母 母	【父非協力時】詳細に事情を記した『事情書』および「弁護士相談等の資料写し」
Q10	離婚/親権者	可 非協力		親権なし(離婚)		○	母と居住	父 母	父 (斜線)	(斜線) (斜線)	母	生徒・父 生徒・母	父 母	【父非協力時】 詳細に事情を記した『事情書』

(※) 提出された書類にもとづいて審査いたします。場合によっては、追加書類の提出をお願いすることがあります。審査の結果、不採用となる場合があります。

Q11（離婚2：親権者が大阪府外に居住、親権者でない親と同居） <※下表参照>
 両親が離婚しており、親権者は父（又は母）ですが、母（又は父）と同居しています。
 親権者は、大阪府外に住んでいます。申込み可能でしょうか？

A. 親権者が大阪府外在住なので、資格外となり申込みできません。
 但し、特別な事情がある場合は、事情を詳細に記した『事情書』を提出してください。
 この場合、申込書類の「親権者欄」は空白とし、「後見人欄」に記入してください。
 提出書類にもとづき審査いたします。

Q12（離婚3：親権者が行方不明、親権者でない親と同居） <※下表参照>
 両親が離婚しており、親権者は父（又は母）ですが、行方不明の為、母（又は父）と同居していま
 す。申込み可能でしょうか？

A. 経緯を記した『事情書』と「警察署の行方不明者届受理証明書」等の写しを提出してください。
 申込書類の「親権者欄」は空白とし、「後見人欄」に記入してください。
 提出書類にもとづき審査いたします。

Q13（離婚4：内縁の夫（又は妻）と同居 <※下表参照>
 内縁の夫（又は妻）がいる場合、申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 内縁の夫（又は妻）は親権者（保護者）ではないので、申込書類の記入・書類の提出は必要あり
 ません。（連帯保証人になれません。）

Q14（離婚5：親の再婚） <※下表参照>
 親が再婚しましたが、養子縁組はしていません。
 申込書類の記入や提出はどのようにすればいいですか？

A. 養子縁組していない場合は、親権者（保護者）ではないので、申込書
 要ありません。（連帯保証人になれません。）

Q & A 裏面

【連帯保証人について】

Q15（債務整理）
 保護者が、債務整理中（又は予定）です。連帯保証人になれますか？

A. なれません。債務整理中（又は予定）でない保護者を連帯保証人としてください。
 連帯保証人になれる保護者がいない場合や特別な事情がある場合は、事情を記した『事情書』を
 提出のうえ、生徒の4親等内の親族を連帯保証人としてください。

●提出書類関係

【申込書について】

Q16（申込者氏名）
 事情があり、学校で使用する名前と住民票の名前が違います。どちらを記入すればいいですか？

A. 住民票上の名前を記入してください。

Q17（氏名・外国籍）
 外国籍ですが、申込書には本名を記入する必要がありますか？

A. 住民票上に通称が表示されていれば、通称で結構です。表示がない場合は、本名を記入ください。

【参考】あくまで参考事例です。状況により父を母に、母を父に読み替えてください。また、祖父・祖母を叔父・叔母などに読み替えてください。

事例	保護者：父 状況	申込書記入 証明書提出	生徒の 居住	保護者：母 状況	申込書記入 証明書提出	生徒の 居住	生徒 状況	連帯保証人欄	親権者欄		後見人欄	備考（提出必要書類等）		
									父欄	母欄		住民票	収入証明	その他
Q11	離婚／親権者 <府外在住>	非協力		親権なし（離婚）		○	母と居住	母	（斜線）	（斜線）	母	生徒・母	母	【父非協力でDV等特別な事情がある場合】 詳細に事情を記した『事情書』
Q12	離婚／親権者 <行方不明>			離婚／親権なし		○	母と居住	母	（斜線）	（斜線）	母	生徒・母	母	・詳細に事情を記した『事情書』 ・行方不明不明者届受理証明書等の写しなど
Q13	内縁の夫 （同居人）		○	親権者		○	両方と居住	母	（斜線）	母		生徒・母	母	「ひとり親家庭医療証」の写し または、続柄を表示した世帯全員の住民票
Q14	母と再婚 <養子縁組なし>		○	親権者		○	両方と居住	母	（斜線）	母		生徒・母	母	「ひとり親家庭医療証」の写し または、続柄を表示した世帯全員の住民票

（※）提出された書類にもとづいて審査いたします。場合によっては、追加書類の提出をお願いすることがあります。審査の結果、不採用となる場合があります。

【収入に関する証明書について】

Q18（提出が必要な方）
 証明書は、家族全員分が必要ですか？

A. 保護者の分だけで結構です。（世帯に収入を得ている兄や姉がいる場合でも、提出は不要です。）
 配偶者が控除対象である場合、控除対象配偶者の証明書は提出する必要ありません。
 （例：母が父の控除対象配偶者となっている場合、母の証明書は不要です。）
 なお、事情があり、親権者や後見人がいないなどの場合は、生徒を扶養している方の証明書を提出
 してください。

Q19（調整控除）
 提出する収入の証明書が『特別徴収税額の決定・変更通知書』のため、「調整控除額」がわかりま
 せんが、どうすればいいですか？

A. そのまま提出していただいてもかまいません。但し、税額控除額が多額で所得判定区分に影響を及
 ぼす可能性があるなどの場合は、「調整控除額」が表示された『課税証明書』の提出を追加でお
 願いすることがあります。

Q20（失職・転職による収入減）
 所得基準では貸付資格外となりますが、昨年失職し、令和2年の収入が大幅に減少しました。
 申込むことは可能でしょうか？

A. 申込み可能です。以下の書類を提出してください。提出書類にもとづき審査いたします。
 記した『事情書』、「雇用保険受給資格者証」等の写し
 記した『事情書』、「退職した日までの源泉徴収票」や「今年の収入
 発行のもの」など（※必要に応じ追加書類を求める場合があります。）

世帯全員のものが必要ですか？ 交付請求で注意することはありますか？

A. 生徒と保護者全員のものであれば、世帯全員のものでなくて結構です。
 ※但し、「ひとり親家庭」の証明書類として提出する場合は、続柄表示のある世帯全員のもの
 が必要です。（『ひとり親家庭医療証』のコピーを提出しない場合）
 （注意）・世帯全員で複数枚綴りの場合は、すべて提出してください。生徒と保護者の分を解いて提出
 された場合は、受付できません。
 （注意）・個人番号（マイナンバー）は、必ず非表示にしてください。
 （注意）・外国籍の方は、必ず在留資格を表示してください。

【通帳コピーについて】

Q22（名義相違など）
 生徒の氏名が変わったが、口座名義は変更していません。そのまま大丈夫ですか？

A. 申込氏名と口座名義が相違する場合は、送金できません。口座名義の変更をお願いします。
 ※外国籍の方で、申込書の氏名が通称、口座名義が本名の場合など同一でない場合は、送金が
 できませんのでご注意ください。（通称使用の場合は、住民票の通称表示が必要です。）
 （注意）通帳がない口座のタイプは、キャッシュカードのコピーやインターネットバンキングログイン後
 に各銀行が用意している「通帳イメージ」等をプリントアウトしたもので結構です。

【申込者用チェックリスト】

申込書類の提出前に確認用として利用ください。（この用紙は提出不要です。）

項 目	チ ェ ッ ク 項 目	チェック
書 類 全 般	黒のボールペンで記入しましたか？ 消せるボールペンを使用していませんか？	<input type="checkbox"/>
申 込 書 A	各自がそれぞれ記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
	全ての欄に記入していますか？ 記入漏れはないですか？	<input type="checkbox"/>
	『記入年月日』も記入していますか？	<input type="checkbox"/>
	母子又は父子世帯の場合、親権者記入欄に『1』を記入していますか？	<input type="checkbox"/>
申 込 書 B	全ての欄に記入していますか？ 記入漏れはないですか？	<input type="checkbox"/>
	『振込口座届』欄には、生徒本人の口座を記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
	届出銀行は、ゆうちょ銀行又は指定する5つの銀行のいずれかですか？	<input type="checkbox"/>
	口座は、通常貯金、普通預金、総合口座のいずれかですか？ (貯蓄口座や積立口座には送金できません。)	<input type="checkbox"/>
	口座番号などの記入間違いはありませんか？	<input type="checkbox"/>
	最近も使用している口座ですか？ (2年以上使用していない場合は、休眠となり使用できない可能性があります。)	<input type="checkbox"/>
奨 学 資 金 借 用 証 書	各自がそれぞれ記入し、各自の印を捺印しましたか？(連帯保証人は実印)	<input type="checkbox"/>
	『記入日』を記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
	連帯保証人の印鑑登録証明書をのり付けしましたか？	<input type="checkbox"/>
収 入 に 関 す る 証 明 書	令和2年度の通知書や証明書ですか？	<input type="checkbox"/>
	保護者全員の証明書をのり付けしていますか？	<input type="checkbox"/>
	特別な事情がある場合は、必要な書類をのり付けしていますか？	<input type="checkbox"/>
住 民 票	生徒本人、保護者全員の住民票をのり付けしていますか？	<input type="checkbox"/>
	3ヶ月以内に発行されたものですか？	<input type="checkbox"/>
	個人番号(マイナンバー)は、非表示になっていますか？ (表示されている場合は、受付できません。)	<input type="checkbox"/>
	複数枚綴りの場合は、すべてをのり付けしていますか？ (複数枚綴りの場合は、解かずにすべて提出してください。)	<input type="checkbox"/>
	保護者が外国籍の方は、在留資格が表示されていますか？	<input type="checkbox"/>
通 帳 コ ピ ー	申込書に記入した口座と同じもの(生徒本人のもの)ですか？	<input type="checkbox"/>
	名義や記号・番号、銀行名・支店名などが記載されているページですか？	<input type="checkbox"/>

提出前にもう一度チェック